

新宿駅東口地区地区計画の都市計画変更原案に関する 意見書の要旨と区の方

1 意見書の受付

令和6年10月30日(水)から11月19日(火)まで

2 意見書の提出者数

1名(郵送:0名、ファックス:0名、区ホームページ:1名)

3 意見の件数及び意見への対応

意見の件数・・・1件

項目	件数
まちづくり全般に関すること	1 件
合計	1 件

意見への対応

分類	件数
A 意見の趣旨を原案に反映する	0 件
B 意見の趣旨は原案の方向性と同じ	0 件
C 意見の趣旨に沿ってまちづくりを推進する	1 件
D 今後の取組の参考とする	0 件
E 意見として伺う	0 件
F 質問に回答する	0 件
G その他	0 件
合計	1 件

4 意見書の要旨と区の考え方

No.	項目	意見書の要旨	対応	区の考え方
1	まちづくり全般	新宿駅東口地区地区計画の変更（原案）についての説明動画を拝聴させて頂きました。色々ともちづくりのご尽力ありがとうございます。お礼申し上げます。	C	ご意見の趣旨に沿ってまちづくりを推進します。 新宿駅東口地区では、建築物の多くが老朽化しており、賑わいの維持・増進等のために建替えによる機能更新や、地区の防災性向上が求められています。また、地区内の主要な歩行者動線となっている地下通路と地上とを結ぶバリアフリー動線の不足や、歩行者と車両の交錯など、歩行者環境の課題を抱えています。 こうした課題を解決するため、地区内の地権者等の合意形成や企画提案に応じて、段階的に地区計画を変更し、多様な規模の建築物の建替えや敷地の共同化を促進することで、新宿らしい賑わいの維持発展や安全・安心で快適なまちづくりを目指します。